

## 令和元年度伊勢原市総合教育会議議事録

令和2年1月29日（水）午後2時から伊勢原市総合教育会議を伊勢原市役所議会全員協議会室に招集した。

[開催日時] 令和2年1月29日（水）

午後2時から午後3時20分まで

[開催場所] 伊勢原市役所 議会全員協議会室

[出席者] 市長 高山 松太郎  
教育長 鍛代 英雄  
教育長職務代理者 渡辺 正美  
委員 永井 武義  
委員 重田 恵美子  
委員 菅原 順子

[事務局] 谷亀教育部長、石渡学校教育担当部長、  
古清水参事（兼）教育総務課長、立花参事（兼）歴史文化担当課長  
橋口参事（兼）教育センター所長、守屋学校教育課長、  
今井教育指導課長、小谷社会教育課長、  
倉橋図書館・子ども科学館館長  
大澤教育総務課総務係長

[公開の可否] 公開

[傍聴者] 25人

[経過] 次のとおり

----- ○ -----

午後2時00分 開会

○教育部長【谷亀博久】 定刻になりましたので、ただいまから令和元年度伊勢原市総合教育会議を開催いたします。それでは次第に従って進めてまいります。

初めに高山市長からご挨拶をお願いいたします。

○市長【高山松太郎】 皆さん、こんにちは。教育委員の皆様におかれましては、日ごろ本市の教育行政におきまして、大変お力添えをいただいております。心からお礼を申し上げます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

現在、市内の学校ではインフルエンザが流行いたしております。学校では、先生方が子どもたちの体調管理に十分な配慮をいただいているところであります。また、ご案内のように、新型のウイルスの感染につきましても、ニュースなどで報道がされております。私どもも緊張感を持って心配をしているところでありますが、関係機関としっかりと連携をとりながら対応してまいりたいと考えて

おります。委員の皆様におかれましても、体調にはくれぐれもご留意をいただきたいと思っております。

さて、2019年は平成から令和に年号が変わりました。2020年はいよいよ東京でオリンピック・パラリンピックが開催されるという、記念すべき年となるわけでもございます。

このような中、本市の小中学校の環境面におきましても大きな変化があった年となりました。念願でございました空調設備の導入につきましては、各学校で現在、設置工事が進められております。ことしの夏には子どもたちに快適な学習環境を提供できることと思っております。

また、中学校給食におきましては、1月より中沢中学校での試行が開始をされました。給食の内容につきましては、生徒や保護者、教員からはおおむね好評をいただいているようでございます。今後は中沢中学校の試行を経まして、他の中学校へも円滑な導入ができますよう、引き続き努めてまいります。

その他、まだまだ教育環境の充実には課題がございます。教育委員会と連携、協力をしながら、取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の協議事項でございますが、1つには教員の働き方改革について、また2つ目には子どもの言語能力の向上についての2件でございます。

本日の会議が有意義なものとなりますことをお願い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○教育部長【谷亀博久】 ありがとうございます。

続きまして、鍛代教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長【鍛代英雄】 皆さん、こんにちは。では、伊勢原市総合教育会議の開催に当たりまして、教育委員会を代表して、一言ご挨拶をさせていただきます。

市長には大変厳しい財政状況の中、子どもたちの学習環境向上のため、長らく懸案でございましたエアコンの整備経費とともに、トイレ改修を着実に進めるための経費など、予算計上を実施していただきました。本当にありがとうございます。

エアコン設置とトイレ改修など、施設・設備の整備につきましては、児童生徒や保護者、そして教職員にも大変喜ばれております。

また、食育の推進と保護者負担の軽減等を図るための中学校給食につきましては、生徒や保護者等にも受け入れていただくとともに、学校のご理解、ご協力をいただきながら、給食の喫食率が50%を超えている状況でございます。

今後も喫食率の上昇に努めますとともに、令和3年度4月から4校全ての中学校で給食が実施できるよう、検証や準備を着実に進めてまいります。

本日の総合教育会議の2件の議題は、いずれも教育委員会としても喫緊の課題と認識しているものでございます。各委員から意見を申し上げさせていただきますので、よろしくお願いいたしまして、ご挨拶といたします。

○教育部長【谷亀博久】 ありがとうございます。

----- ○ -----

## 協議事項（１）学校における働き方改革について

○教育部長【谷亀博久】 それでは、協議事項に移りたいと思います。進行につきましては、伊勢原市総合教育会議運営要綱第４条の規定に基づき、高山市長をお願いしたいと思います。高山市長、よろしく願いいたします。

○市長【高山松太郎】 それでは、よろしく願いいたします。

協議事項（１）、「学校における働き方改革について」でございます。

本件につきましては、ここ数年、教員の多忙化が全国的に大きな問題になっている案件でございます。

現在、教育業務は、学習指導のみならず、さまざまな課題により支援を必要とする児童生徒の増加、国語指導を必要とする児童生徒の増加、さらには部活動の指導や地域との連携など、多岐にわたっております。そうした中で、長時間勤務が増加する傾向となっております。

本市におきましても、担当では、現状の把握と対策について、さまざまな検討を行っているところでありますが、改めて教育委員の皆様と情報を共有いたしまして、教員の多忙化解消に向けてご意見をいただきたいと思い、協議事項としてご提案をさせていただきました。

それでは事務局から、本市の状況等につきまして、説明をお願いします。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 学校における働き方改革につきましては、教職員の多忙化という面で、メディア等に取り上げられる機会も多くなっております。これまでも、本市におきましては、教員が児童生徒に向き合う時間をできる限り増やそうと、教職員の校務用パソコンを１人１台配置するとともに、教育用ネットワークグループウェアや校務支援ソフトを導入し、情報共有や事務作業の軽減に努めてまいりました。

また、少人数指導や小学校の教科担当制を推進する中で、市単独で非常勤講師や指導補助員などを配置してまいりました。これらのスタッフは、きめ細やかな指導の充実を目途としており、子どもたちのための施策ではございますが、より多くの教職員が子どもたちにかかわることで、教員１人あたりの負担が軽減されるなど、副次的に教員の多忙化解消にもつながっている側面がございます。

市として、非常勤講師や指導補助員、介助員、教育相談等にかかわるスタッフなど、学校に関わるスタッフを着実に増員するとともに、その他の取り組みを続けているところですが、教員の働き方改革は長年の課題でもありますので、抜本的な改善には至っていない現状であると認識しております。

資料１でございます。平成３０年２月に、「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定、並びに学校における業務改善、及び勤務時間管理等に係る取り組みの徹底について」が通知され、平成３１年１月の中央教育審議会の答申を踏まえ、３月に文部科学省より、「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」の通知が発出されました。

この通知を踏まえ、本市におきましても、全ての教職員が能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを進めるために、教員の働き方改革に向けた基本方針を策定しました。

現在、方針の基本的な取り組みとして、1ページに、1、教員の担うべき業務に専念できる環境づくり、3ページに、2、部活動における負担軽減、4ページに、3、教職員の働き方の見直し、6ページに、4、学校現場支援体制の強化といった取り組みを、教育委員会と学校が連携し、できるものから順次取り組んでおります。未実施のものについても研究・検討を進めているところでございます。

資料2、教職員の多忙の状況として、神奈川県教育委員会が報告した市町村立学校勤務実態調査の調査結果についてでございます。

県内90の抽出校において、平成29年11月から12月の任意の7日間の勤務の実態をまとめたものです。

4ページの下段以降に、勤務時間の実態がまとめられております。通常の勤務時間を超えて勤務した実態、総勤務時間など、さまざまな視点からまとめられております。全体的に長時間の勤務実態、特に教頭及び30歳以下の教員の勤務時間が長い状況が見て取れます。

8ページからは、学校内での超過勤務時間と、家庭に持ち帰って業務を行う時間が、10ページからは業務内容別の勤務時間についてまとめられており、小学校では、児童生徒の指導に関する業務が、中学校では部活動にかかわる業務が一定時間含まれております。

資料3としては、先ほど触れました中央教育審議会の答申内容の概要を用意いたしました。こちらについては説明を割愛させていただきますが、この内容をもとに、先ほどの市の方針を策定し、取り組みを進めているところでございます。

説明は以上でございます。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、本件につきまして、委員の皆様のご意見を伺いたいと思っておりますが、渡辺委員からお願いします。

○教育委員【渡辺正美】 学校における先生方の働き方改革ということで、これまで私が経験してきたことと、今回の資料等に基づきながら、なかなか理解されていない部分なども含め、お話をしていきたいと思っております。

学校教育活動の特性といいますか、学校教育というのは、先生が各教科の授業などで、単に子どもたちに知識を教えることのみではなくて、道徳や、さまざまな行事、そういう活動を通して子どもたちとふれあう中で、知・徳・体の向上を図って、子どもたちのよりよい人格の形成を目指すものであるということが、一つ大きな柱かと思っております。

そのためには、教育活動は、先生と子どもたちが、授業などの学習活動やさまざまな行事などで時間と場所を共有して、ふれあいや相互の交流活動を持つ場面をより多く持つことによって、教育の中身はより質が高められ、実現されていくものというのが、学校の教育活動の特質かなというふうに考えます。

世の中には、どのような職業や仕事も、それぞれの特質があり、大変さがある

と思います。そういう中で、それぞれの仕事に応じた労働内容や労働時間が設定されているわけですが、今、先生が必要とされている勤務の内容と特質をもう一度整理しますと、先生は毎日5時間から6時間の授業を行っていますが、前日、場合によってはもっと前から、授業の準備を必ず行わなければ、授業がよりよいものにならないということです。

さらに、授業以外に、通学指導や昼の食事指導、子どもたちとのさまざまな話し合いを行ったり相談事を受ける等、児童生徒の指導に向かったり、それから先生同士の情報共有を図るため、打ち合わせの会議も持たなければなりません。

それから何よりも成績評価、これが学期末にありますので、記録整理もしっかり日々行っておかなければいけないということ。それから、学校として、より新しい教育に対する研究や研修もしなければいけない。それから、学校の事務運営は、先生方が分担して、さまざまな処理を行っている。それから、保護者の方や地域の方との連携も図る必要がある。このようなことが、先生方の勤務、労働の中身であろうかと思えます。

それからもう1つ、先生方の特色は、先生方の勤務時間は法に定められておりますが、よりよい教育活動を行うことを目指して、みずからの指導力の向上を図ることが大切なので、日ごろから、さまざまな自主的な研修や研究を行うことも必要であります。ですから、日常生活の中で、教育活動にかかわる勤務時間というのは、実態としては、なかなか区切りと把握が難しいという現状があるかと思えます。

さらに、近年の学校の教育指導の実態を見てみますと、教育指導においては、明治以来、学級集団を単位とした指導形態、45人なり40人なり、そういう指導形態が基本ですが、近年は子ども一人一人のニーズを尊重して、個別対応がかなり重要な指導の柱になってきているということがございます。

また、社会状況の変化の中、児童生徒指導の必要性も増えていますし、保護者や地域との連携もますます大事になってきていますし、学校内や、行政のさまざまな事務処理も増加している。報告事項などもかなり増えているという内容です。

それから、教育内容そのもの、教育課程の問題で考えますと、人権教育を積極的に推進しないといけません。これはもう、さまざまな情報が世の中に出ているから、皆さんもご存じだろうと思えますが、人権教育を積極的に推し進めなければいけない。それから、情報機器を積極的に活用した教育を展開していくということも必要になってきている。それから環境教育も必要になってきていますし、食指導も大変必要になってきていると。

このようなものと、さらに、教育課程そのものを大きく変えたものとして、近年、総合的な学習の時間というものが新たに設定された。それから、道徳が教科化されたということ。さらに、英語の指導がここで本格的に教科化されていくというようなことも増えてきている。このようなことが、現在の学校の状況かなと思えます。

この中で、私なりに考えた対応は、やはり教職員の定数の改善。保護者の方、PTAからの要望も必要でしょうし、行政からの要望など、国・県への要望も大

変重要になってくるし、先ほど学校教育担当部長からの説明がありましたが、さまざまなニーズに合った職員、先生以外の職員も、学校により多く配置していただくことが大事かなと思います。

それから学校そのものも、さまざまな会議、事務処理の精査精選、こういうものを当然行っていくことも必要でしょうということですが、もう1つ、結構大変かなと思うのですが、やはりこれをしなければいけないと思うのが、今、私がお話ししましたような実態を、ぜひ各学校の管理職の先生はさまざまな場面で、地域の方や保護者に発信していただきたい。そして、学校の先生の実態を理解していただくことが大事かなと思います。

どの仕事も大変だと。8時間でなんて終わっていないんだと。それはそうなのですが、先生が余裕を持って子どもに接する時間をより多く持つことが、教育の質の向上につながっていくものだとということ、ぜひご理解いただきたい。学校が、もちろん行政も、さまざまな対応策を今、とっているわけですが、仕組み的な改革だけではなくて、一朝一夕には成りませんが、保護者の方への理解を深めていくことが、必要なのかなと感じております。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

続いて永井委員、お願いいたします。

○教育委員【永井武義】 ただいまの渡辺委員の発言のとおり、公教育の特質というのが大きなポイントであると私も感じておまして、それゆえの難しさというのもあるわけでございます。

さて、先ほども学校教育担当部長から説明がございましたが、資料1のとおり、さまざまな施策が掲げられています。これまでも具体的な課題解決に向けて様々な取り組みが進めています。資料2のとおり、県教育委員会による平成29年度実施の学校勤務実態調査結果では、教頭の超過勤務が多い。休日では中学校の教諭の勤務が多い。勤務日では30歳以下の教員の超過勤務が多いといったことがわかるわけでございます。

数年前、県の教育委員会連合会の意見交換会の中で、スクラップアンドビルドなのに、ビルドビルドになっている。ノー残業デーの実施、部活動の外部指導者の導入を図り、施設管理を学校職員の手から外す。教育学部でも教職資格を取らないほどブラックなのか。タイムカードの機械導入よりも人員増を。調査報告書が多過ぎる。〇〇教育が負担増である。教育委員会は、学校の補集合であることから、教育委員会定例会を学校で開催して、若手教員との意見交換会を行うべきといった、実に率直で具体的な意見が出てきました。

私は、PTAは先生の応援団と捉えておりますが、その役員経験から物申せば、給食費の未納を先生がやりとりしなくても済むようにできないものかと思ったこともございます。

話を戻しますが、実態調査結果の超過勤務を防止するためには、今申し上げた意見そのものが効果的だということが理解できるのではないのでしょうか。

余談ですが、日本の公教育では、先生は青雲の志を抱いている人が多いと思

ます。もちろん、青雲というのは、功名心にとらわれているわけではありませんので、表現がうまくないかもしれませんが、教育への高い理想と志を持っていることは間違いないことであり、特に若手教員ほど、その気持ちに満ちあふれていると思います。

そのことは、地域にとっても、保護者にとっても非常にありがたいものの、皮肉にも勤務超過につながっているのではないかと、私はとらえています。

さて、職場環境の改善策として、ICT－情報通信技術環境－の整備が挙げられます。これは主に校務支援システムの構築であり、手書き・手作業が多い教員の業務効率化、情報の一元管理と共有を図ることの充実が求められると思います。

そして、学校や先生に対して多様な期待が寄せられる状況下、先生方が最も必要としていることは、何より人の手当ではないでしょうか。

A L T－外国語指導助手－日本語指導協力者、教育相談員、介助員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、部活動指導協力者など、多様化する学校教育の中で、先生が児童生徒と向き合う時間を確保するためにも、人の手当の検討を一番にお願いしたいという思いがあります。

最後になりますが、持続可能な社会の実現に向けた教員採用と研修の充実について、申し上げます。

令和元年度の教員採用試験では、特に小学校教員の競争率が8年連続で減少して過去最低となったことが、年末の新聞報道でありました。このままいくと、教員の質の低下は否めず、中長期的な視点で採用がなされるよう求めるとともに、大学新卒者のみならず、多様な人材の採用、そして研修を手厚くして、資質の維持・向上を図ることも効果的だと、私はとらえております。

以上でございます。

○市長【高山松太郎】      ありがとうございました。

続いて重田委員、お願いいたします。

○教育委員【重田恵美子】      令和2年度から、新学習指導要領が全面的に実施されるにあたり、教員には授業改善のほか、教材研究や学習評価の改善・充実が求められ、授業時間も年間35時間以上の増加、そのほか、生徒指導、部活動、家庭訪問、面談、修学旅行や遠足、文化祭や発表会、給食費や教材費の徴収、業務日誌作成、勉強会、研究会、打ち合わせ、会議など、数多くの業務を要求されているのが現実です。長時間労働や業務量の多さでストレスを抱え、心の病になったり、過労死、自殺に追い込まれる心配もあり、労働の対価を支払うべきなどということよりも、長時間勤務を減らすだけでなく、教員が健康的に仕事ができ、プロとしてのやりがい、プライドのある仕事場へ、学校がおもしろい、楽しいと思えるよう、スクールサポートスタッフなどの起用により、業務の軽減を図ることがとても大切なことだと思います。

昔は、書類も今よりもはるかに少なく、美術教員は準備室で、休み時間や夏休みに自分の制作活動をする時間もあったかと思いますが、今では課せられる業務の山です。その上、今度は英語の教科化や、ICTの推進に伴い、なお一層の業務の増加が確実です。教員の中にも英語が不得意や、教える自信がない人もいる

わけですから、教える立場になるということ自体にストレスを感じ、いろいろな問題も発生するかもしれないことを考慮しなければならないと思います。

I C Tにしても、やはり、専門的知識のあるスタッフを配置し、児童生徒に、正しく楽しく学べる環境をつくってあげてほしいと思います。それが教員たちに対しての働き方改革につながるものと考えます。

児童生徒にゆとりを持って向き合っていけるよう、具体的には、教員が本来担うべき業務に集中できるようにするために、スクールソーシャルワーカー、コーディネーター、カウンセラーなど、専門的なスタッフによるさまざまな悩み相談の対応を図り、大学生や教員OBなどによる学習支援、そして地域の方による学習支援も同じく、あるいはスクールサポートスタッフなどの起用により、給食費や教材などの徴収、事務处理的な側面で教員をサポートするようなこと、あるいは学校図書の実質化に伴い、司書の起用で児童生徒をサポートしてあげるシステムが必要と考えます。

1人の人間の能力をはるかに超える業務量を要求されることに対して、教員の休養、そして、児童生徒に向かい合う時間と量を、もっとつくってあげるべきだと思っております。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

菅原委員、お願いいたします。

○教育委員【菅原順子】 これまでのお話の中でも繰り返されましたように、先生方の長時間勤務を解消する抜本的な対策は、人の手当、教職員の増員ということに尽きるとは思いますが、そのハードルが高いのが現実ですので、今できることから始めるとすれば、授業以外の業務の仕分けと簡素化、時間管理意識の向上であろうと思います。

タイムカードを用いた時間管理、部活動の総量規制と外部指導員の配置などが既に少しずつ導入されていますし、登下校中の子どもの見守りに関しても、既に地域の方々が多数活動されています。早朝から毎日、通学路に立ち、子どもたちに声かけをされている姿には頭が下がりますが、「ありがたいことだ」で済ませるのではなく、地域の大人一人一人が、地域の子どもたちを育て、学校を支える意識を持ち、自分にできることを学校と協力してやっていくことが大切であり、そのための組織、システムづくりが必要だと思えます。

先生の事務的作業を手伝うスクールサポートスタッフの任用も検討されていますが、特定の仕事に限るのではなく、臨機応変に、例えば子どもが家庭の事情で朝来られないときに迎えに行ってもらったり、落ちつかない子どもの話し相手をしてもらったりなど、先生が気軽にヘルプを出せる何でも屋さんとして、ぜひ、地域の人たちを活用してほしいと思います。

姉妹都市ラミラダに派遣された先生から伺った話では、ラミラダでは、保護者が積極的にクラスの行事や授業のサポートに入っているとのことでした。答案の丸つけを保護者がしている場面も見たそうです。それがごく自然で当たり前になっていることに、感銘を受けておられました。そのままを日本に取り入れること

はできないにしても、学校の多様なあり方を実際に見聞きすることで、選択肢が広がると思います。

先生が自分で研修テーマを決めて、外国の学校を体験し、見聞を広める貴重な機会であったラミラダへの派遣事業でしたが、一昨年から中止になりました。ラミラダ側は、先生が学校と1年契約で、夏は学校から離れて自由に旅行したり、副業したりできるため、伊勢原行きを希望する先生が大勢いらっしやっただのに対し、伊勢原側は、授業調整が難しかったり、児童生徒が気がかりであったりして、手を挙げる先生がなかなかいなかったとのことでした。

ただ、実際に派遣された先生のお話を伺うと、1週間分の授業の引き継ぎも先生方の協力でスムーズにでき、1週間クラスをあけることが、子どもたちにたくさん経験を伝えようというモチベーションとなって、事前・事後ともに、子どもたちを巻き込んだ有意義な活動ができたとのことでした。

このように、先生方が自主的に手を挙げる研修や、先生方がみずから立ち上げる研究会を、教育委員会は後押しすべきと思います。研修であれ、会議であれ、事務作業であれ、先生方が主体的に、自分の裁量で行える割合を増やすことが大切だと思います。

勤務時間の長さもさることながら、やらされ感があって行う仕事に負担感やストレスを感じやすいものだと思いますので、先生方が主体的に自己研鑽できる、学校内外での研修や研究で見聞を広め、先生としての力量や、子どもたちにとっての魅力にさらに磨きをかけていただきたいと思います。

さらに、事務作業や教材づくりの簡素化には、ITに活躍してもらいたいと思います。空き時間にインフォーマルな会議や情報交換をこまめに行い、報告書については、ホワイトボードにまとめた会議録をデジカメで撮影してデータで配付するなどして、フォーマルな会議や報告書に要する時間をできるだけ減らすとよいと思います。

また、ネット上にはすぐれた教材が提供されていて、例えば大山小学校の英語の授業では、楽しくアルファベットを勉強できるユーチューブの動画が利用されていました。先生方の手づくり教材や、ネット上に紹介されているすぐれた教材を、紙ベースのものであれ、ソフトであれ、データとして蓄積し、共有できるようにしておけば、そのまま利用したり、ちょっと手を加えたりすることで、一からつくったり探したりする時間が節約でき、伊勢原の教育にとっても大きな財産として残っていくと思います。

以上、先生方に余裕を持って、意欲的に子どもに向き合っていただくためには、先生方同士の、また地域との透明な意思疎通と協力体制が最も重要であると思います。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

いろいろ、委員の皆さんからご発言をいただきました。今の時代、本当に変化が激しいといえますか、スピード感が早い時代に来たと思います。そうした中で、行政の立場から言わせていただきますと、やはり産官学民の連携をいかにして行

っていくかということが非常に重要であると最近感じております。

そうした中で、学校におきましても、恐らく社会環境の変化、家庭環境の変化、これになかなか追いついていけないというのが今の状況ではないかなと思っています。

そうした中で、先ほどお話の中にもありましたように、これから英語が義務化されました。それからICT教育が入ってくる。学校内での変化も非常に大きなものがそこにはあって、先生方も本当に大変だろうと思っています。

そうした中で、行政・地域等々、家庭も含めて、先生方に過度な期待があるのかなと思います。先生方はそれをしっかりと受けとめてやろうとされておりまして、そこに負担感というものが発生してくるのではないかなと思います。

先ほど、いろいろご意見の中にもありましたように、やはり余裕を持って、どんな仕事も携わっていきませんと、いいアイデア、発想、指導もできないと、私も思っております。そのためには、これからさらなる先を見据えて、教育委員の皆様のご意見を参考にさせていただいて、教育委員会との連携はもちろんのこと、学校・家庭・地域・関係機関と連携をさらに図りながら、先生方の長時間勤務の軽減に取り組んでいきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

----- ○ -----

## 協議事項（２）子どもたちの言語能力の向上について

○市長【高山松太郎】 それでは、次の協議事項に移りたいと思います。（２）、「子どもたちの言語能力の向上について」でございます。

子どもたちの言語能力につきましては、現在、パソコンやインターネットの普及などに伴います活字離れ、それに伴い、子どもたちの文章を理解する能力の低下傾向が問題となっております。

小学校では令和２年度から、中学校では令和３年度から導入されます新教育指導要領では、社会の変化に対応し、生き抜くための資質・能力を備えた子どもたちを育むために、言語能力を学習の基礎となる資質・能力と位置づけていることから、本市といたしましても、今後、子どもたちの言語能力の向上にどのように取り組むべきか、ご意見をいただきたく、協議事項としてご提案をさせていただきました。

それでは事務局から、本市の状況等につきまして、説明をお願いします。

○学校教育担当部長【石渡誠一】 それでは、資料４をごらんください。

言語能力につきましては、令和２年４月から小学校で、令和３年４月から中学校で完全実施となる新学習指導要領において、学習の基盤となる資質・能力の３つの能力の１つとなっております。資質・能力というのは、今まで学力と呼んでいたものを、新しい学習指導要領では、「資質・能力」という言葉を使っております。

さて、資料に記載のとおり、言葉、言語につきましては、児童の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものでございます。

学校生活全体における言語環境を望ましい状態に整えておくこと、国語科をかなめとして、各教科等において言語活動の充実を図ることが大切であり、言語活動は言語能力を育成するとともに、各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を身につけるために、充実を図るべき学習活動であると示されております。

言語活動の充実については、前回の学習指導要領の改訂時にもうたわれており、各小中学校においても、このことを念頭に置いて教育活動に取り組んでおります。

かつて、かなり前のことですが、先生が一方向的に話す講義型の授業が多く、話し合いについても、先生や代表の児童生徒が、子どもたちの意見などを発表させながらまとめていくといったものが多かったように思います。

現在は、これまでのスタイルに加えて、子どもたちが2人から6人程度の少人数、また場合によっては座席を離れて意見や考えを交換するなど、さまざまな形式で意見を交えることで考えを深めていくなどの、多彩な言語活動を取り入れた授業も増えてきており、引き続き、そうした活動を充実させるべく、取り組みが進められております。

もう1点、資料1ページ中段の○の5つ目、四角囲みの箇所でございますが、言語能力を向上させる重要な活動の1つとして示されている、読書に着目いたしました。

読書は、多くの語彙や多様な表現を通してさまざまな世界に触れ、これを疑似的に体験したり、知識を獲得したりして、新たな考え方に会うことを可能にするものである重要な活動の1つとあります。

学校図書館、いわゆる図書室の利活用についての必要性が、1ページの下段から2ページ中段までに記載した内容で、これは学習指導要領解説の総則編に示されている内容でございます。

中段の項番2でございます。学校図書館に関する背景といたしましては、学校図書館法で学校司書の配置が努力義務とされたこと。学習指導要領では先ほどの内容が、また文部科学省から平成29年度からの5か年計画が示されております。

項番3、伊勢原市の現状と課題でございます。学校図書館図書標準達成率は高い数値は示しているものの、適切な更新やデータベース化に関する課題。学校司書については、図書館整備員として年間15日を配置しておりますが、学校図書館としての機能を高めるためにも、より充実を図る必要があると考えております。

3ページでございます。学校で図書館資料を活用した授業を計画的に行った回数は、年数回程度の学校が多い状況です。

児童生徒の学校図書館の利用状況については、読書時間は全国や県と同程度の状況ですが、図書館に通う回数、また、「読書が好き」という割合は、全国・県と比較して少ない状況でございます。

4ページでございます。平成28年の、学校図書館の整備充実に関する調査・研究協力者会議の報告の概要です。5ページ、6ページは学校図書館整備等5か

年計画のリーフレット。7ページ、8ページは子どもの読書活動に関する基本的な計画の概要を、参考資料としてご用意いたしました。

説明は以上でございます。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。説明が終わりましたので、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。先ほどの反対の順で、菅原委員からお願いいたします。

○教育委員【菅原順子】 言語能力とは、話し言葉、書き言葉いずれにおいても、言葉を理解する力によって、他者の意見、気持ちを理解し、言葉で表現する力によって、自分の見方、考え方を発信していくという、双方向の対話力であると思います。

小中学校を巡回したり、研究授業を見学したりする中で、言語能力育成の場面を数多く拝見してきました。友達を傷つける「ちくちく言葉」、励ます「ふわふわ言葉」の例を子どもたちから集めて掲示している教室がたくさんあります。

小学校2年生の国語の研究事業では、カエル君とガマ君が主人公の「お手紙」の単元で、「カエル君とガマ君のどちらが幸せだと思う？」という先生からの問いかけに対し、子どもたち全員が自分の考えを述べていました。

また、研究の講師の先生からは、やはり2年生の「スイミー」の単元で、「大きな魚の目となるスイミーと、体の一部になる赤い魚のどっちになりたい？」と、子ども一人一人に問う授業例が紹介されていました。

昨今、実学志向が強くなり、2022年度から、高校で文学国語を選択しなくても卒業できるという国語改革が議論を呼んでいます。これらのすぐれた児童文学を教室で子どもたちに読ませることは、1つの正しい答えを選ばせるということではなく、文書に書かれていることを根拠に自分の意見を表明させるとともに、自分と異なる意見、多様な見方に触れさせる、まさに対話力を育てる授業であると思います。

また、全国学力学習状況調査や国際学力調査のPISA等において、記述式問題に対して答えを全く書かない無答率が高いことが問題となっていますが、小学校では国語の授業以外でも、理科で観察したことや、社会で調べたことを文章にしたり、中学校では国語の定期テストで「筆者の一番言いたいことは何だと思いますか」と、自分の考えを記述させたりなど、先生方は、子どもたちが文章表現する機会を多く設定されています。

同じく学力学習状況調査によって、伊勢原の子どもたちは、全国レベルと比較してスマホやゲームに費やす時間が多く、図書館の利用が少ないということがわかりました。読書量は学力と相関関係にあるという統計結果が出ていますので、現在多くの学校で取り組まれている朝読書は、読書習慣をつけ、読書力を育てる第一歩として大変有意義であると思います。

先ほどの事務局の説明でもありましたように、伊勢原の子どもたちは読書量そのものは他市・全国と比べて遜色ないのだけれど、図書館を利用する率が少ないというお話がありました。

以前、ラミラダからいらした先生から、伊勢原の学校教育についておほめの言

葉を数多くいただく中で、例外的に、図書室、特に中学の図書室が貧弱だとの感想をいただきました。アメリカでは、図書館は学校の中心にあり、常に子どもたちでにぎわっているとのことでした。

伝統的な教科書と黒板による一方的な一斉授業から、自主的な探究学習を重視するアクティブラーニングに移行しようとしている今、みずから課題を発見し、その解決に役立つ材料を選択し、問題を解決する力をつける場として、時まさに図書館の出番であると思います。

これまで、図書館は読書センター、すなわち本がたくさんある場所としての機能を果たしてきましたが、今後は、文部科学省の基本指針にもありますように、学習センター、また情報センターとしての役割を担っていくべきところです。つまり、教科学習でコンテンツを学ぶとすれば、図書館は学び方を学ぶ、学び方という能力、コンピテンシーを学ぶ場となると思います。

既に、情報は紙の図書だけでなく、インターネットなどのデジタル資料からも多くが提供されています。図書資料とインターネット、それぞれのメリット、デメリットがあり、将来的に図書館は図書とパソコンの両方が利用でき、複数のメディアを比較、評価、取捨選択して、効果的に活用する力を授ける、子どもたちにとっての総合的なメディアルームとなってほしいと思います。

デジタル資料は玉石混交という短所がありますが、情報量の多さ、即時性、アクセスの容易さとともに、特に、身体障がい、読み書き障がい等を持つ子どもにとって、アクセシビリティが高いという長所を持っています。読み書き障がいの子どものために、日本障害者リハビリテーション協会は、「デイジー」というデジタル教科書を無償で提供しています。読んでいる箇所をハイライトしながら教科書を読み上げてくれるのですが、そのスピードや文字の大きさは自由に変えられます。

既に伊勢原市でも、読み書きが苦手だったり、不登校だったりするお子さんの保護者の方がダウンロードして、ご家庭で使われていますが、デジタル資料に対するアクセシビリティには家庭によって格差がありますので、ぜひ学校で、支援級や個別学習に導入していただきたいと思います。全国的に見ると、通常の授業の中で使用を認めている学校もあります。また、教科書だけでなく、デイジーの図書を貸し出したり、ボランティアが作成したりしている公立図書館もあります。

さらに図書館は、副次的な役割として、子どもの教室以外の居場所としての役割も担えると思います。教室に入れない不登校ぎみの子どもが落ちついたり、どの子も放課後や休日を過ごせたり、勉強の苦手な子どもが勉強を教えてもらえたりする場所となるとよいと思います。

数年前に新設された桜台小学校の図書室は、外部に開放できるつくりになっていると伺いましたが、地域の方々の助けもかりて、放課後や休日に子どもが気軽に来られる場所になるとよいと思います。

従来、単なる本のある場所に甘んじがちだった学校図書館ですが、学習センター、情報センター、さらに子どもの居場所としての役割を担うには、常駐する司書の存在が不可欠です。やってきた子どもに安らぐ居場所を与え、相談相手とな

り、教科にとらわれず、教科書以外の資料を活用した学び方を教える、今後ぜひとも必要な仕事です。

「この教科のこの單元では、この資料を使った」というデータを司書が蓄積していけば、それ以降、ほかの先生もそのデータを活用することができ、先ほどのテーマの働き方改革にも通じると思います。

子どもの居場所という点からは、1つの例として、近年増加している外国籍の日本語の不自由な子どもたちやその保護者に、母国語の絵本を紹介してもらって、日本語の本と読み比べるという催しなどをすれば、居場所というだけでなく、発信する出番の機会にもなると思います。

子どもたちが友達との対話、先生との対話、そして本との対話を通して、豊かな言語能力を育てていくことを願っております。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

続きまして、重田委員、お願いいたします。

○教育委員【重田恵美子】 私は最近、とても気になることがありまして、日々のテレビの中で飛び交う言葉、その中に、最近では男女を問わずに耳を疑うような乱暴な言い方をするものがあり、子どもたちの成長において、大変疑問や不安を感じることが多くなっております。まず、このようなメディアが与える影響にどのように取り組んでいくか。家庭でできること、学校でできることを考えてみました。

家庭でできることとして、悪い言葉が人に嫌な気持ちを与えさせたり、人の心を傷つけたりすることを家庭でも取り上げ、自分が言われたらどう思うだろうと。そういうことを考えさせたりする会話の時間というものをつくり、乱暴な言い方や、汚い言い方を、ほかの表現方法に導いてあげてほしいと思っています。

テレビは現代の生活のパートナーでもあり、子ども同士のコミュニケーションにも必要な題材にもつながるわけで、テレビを見ている間は親もつききりでなくて済むので、そういう意味では非常にいいのかもしれないのですが、子どもが社会人になったときにきちんとしたコミュニケーションがとれるように、ふだんの会話の中でも気をつけていただきたいと思っています。

そして、テレビで暴力シーンを含む番組は、子どもを攻撃的にするというのも言われておりますので、万が一そのようなシーンを見てしまったときも、子どもは環境に感化されやすいので、内容のよい悪いを指摘してあげて、見る番組、時間を注意しながら選んであげるということも大切だと思っています。頭ごなしに見ることを叱るよりも、親子で安心して見られる番組の選び方は、家庭で工夫をしてもらいたいと思っています。

また、学校の現場においては、授業の中で意見交換や、自分の考えをクラスのみんなの前で発表する時間を今もとっていらっしゃると思いますが、これはとても大切なことだと思っています。

友達や先生とのコミュニケーションがうまくとれることにより、学校生活も楽しくなり、自分の居場所も確保できるということになります。コミュニケーショ

ンがうまくとれるためにも、理解力、読解力、表現力が大切です。スマホのゲームやSNSに時間をとられがちな現代、せめて学校にいる間は、学校図書の利用によって、読書好きになったり、コミュニケーション能力の向上にもつなげてもらいたいので、5カ年計画の学校図書の環境の充実を、ぜひ早急に推進していただき、その上に図書館司書を配置していただくことで、学校図書において、子どもたちの相談相手になり、1人でも多くの読書好きを育ててほしいと思っております。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

続いて永井委員、お願いいたします。

○教育委員【永井武義】 私は、子どもたちの言語能力の向上について、読書、学校図書館、ICT、コミュニケーション能力、この4点について意見を申し述べさせていただきます。

インターネットの急速な発達により、知識や情報獲得手段としてこれほど便利なものはありませんが、知識としてのボキャブラリー、語彙力を養うには、読書が一番だと私は考えます。

水の底深く物が沈むこと、深く没頭することを沈静といいます。教育学者の齋藤孝さんは、読書の活用の1つに疑似体験を挙げています。沈静の時間を持つことで、通常ではできない体験をする、世界が広がる。まさしく読書は、多様性の海と言えます。また、読書はストレス解消の効果も高いと言われています。

ロシアは世界一の読書国と喧伝しているそうですが、かつて江戸末期に来日したロシア正教会の宣教師ニコライは、読み書きができて本を読む人間の数においては、日本はどの国にも引けをとらないと驚いたそうです。これは、当時の識字率の高さ、貸し本屋の充実、物を大切にするといい民度の高さをも想像できます。現代に置きかえても、誰もが自由に読書ができる図書環境の充実は重要なことと思います。

教育委員の責任において、毎年夏に点検評価会議を行っていますが、学校図書館の活性化では、本当に残念ながらC評価が続いています。スマートフォンの普及とSNS、ソーシャルネットワーキングサービスの広まりが活字離れを引き起こしていますが、そのような社会環境だからこそ、子どもたちと本をつなぐ役割が重要なのです。専門的知識を有する学校司書を小中学校に配置し、選書、配架、施設整備はもとより、データベース化により活用の可能性を広げてほしいと思います。学校図書館は、読書に慣れ親しむ一番身近な施設です。

一方で、新学習指導要領では、情報活用能力を、言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力としています。情報通信技術でしょうか、ICT環境の整備と、それを活用した学習活動の充実が必要ということになります。

その中で、まずメリットとデメリットを整理することが重要だと考えます。メリットとしては、教科書の重量化が昨今は課題にも挙げられていますが、デジタル化により軽量化すること。興味・関心を高め、モチベーションが上がる。紙媒体では不可能なことを実現できる。視覚・聴覚に訴え、楽しみながら効率が上が

る。板書やプリントの準備の手間が省ける。作業時間の短縮化、教員間の情報共有、校務の効率化、グループ学習が広がり、双方向型の授業、学習者が能動的に学ぶアクティブラーニングなどが増加します。

一方で、デメリットとしては、機器の購入費や管理維持費の問題、情報漏洩の問題、操作の不安と負担など、あくまでもツールであるということ、想像力低下の懸念、設定の難しさ。不必要なアプリや有害サイト、情報モラルの問題、生活リズムの乱れ、健康被害、書く力の低下、教員のICT活用の指導力等が挙げられると思います。

最後に、少し長くなりますが、他者と意思疎通を上手に図る能力、コミュニケーション能力について触れさせていただきます。

昨年、ワールドカップで日本代表がスローガンにしていた「ワンチーム」が新語・流行語大賞の年間大賞に選ばれました。ラグビーは不連続の連続であり、激しいぶつかり合いのゲームにも、仲間とのコミュニケーションが重要です。これは、それまでの厳しい練習や実践のゲームを通して積み重ねてきた過程、そしてそこに生じる信頼関係があるからこそ身につくものであり、言葉のみならず、しぐさや仲間のくせ、仲間が何を考えているかということ瞬時に判断し、そして、後に続く仲間に、互いに補い助けるフォローが重要なのです。「ワンチーム」という言葉のみがひとり歩きしている感がありますが、それまでの過程と相手を思う感情、そして行動が大切だということです。

少々わかりづらいたとえかもしれませんが、授業や学校行事にも置きかえられるのではないかと、私は考えています。

先ほど重田委員もおっしゃっていましたが、言葉は変化する、あるいは日本語の乱れが、ちまたで話題になっています。10代のライン言葉を、皆様ご存じでしょうか。「ありようのあり」、あるかなしかでいうとあり。「亀レス」、亀のように遅い返信。「とりま」、とりあえずまあ。「ともちげ」、と思っていたけれどやっぱ違うわ。「てられな」、やってられない。「ガチる」、本気で頑張る。もはや私は呪文としか思えません。

私は、個人的に、小学生の田植え体験のお手伝いをしています。また、中学生の職場体験の受け入れをしています。必ず、生徒や児童からお礼の手紙が届きます。全てに目を通しますが、どことなく、何かマニュアル化したような、平均化したような、おもしろみのなさを感じてしまいます。言語能力というか、そういう活用の仕方、こういったものが、現代の若者のそういったところにあらわれるのかなと思います。

先般も、ニュースで、就職の内定辞退の連絡をSNSで行った学生がいたことから、「内定辞退セット」というレターセットが非常に売れているという話も、同じことだと感じています。

「オクラは英語、イクラはロシア語」といった日本語の言葉遊びではありませんが、日本語の持つ特性、この特質を生かしながら、言語表現、言葉を豊かに操るための知識、技術、思考力、判断力、表現力を、ぜひ、今後とも養ってほしいと思います。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

続いて渡辺委員、お願いいたします。

○教育委員【渡辺正美】 今まさに、世の中は変化しており、さまざまな機器の利用が進み、便利になってきている。その一方で、人々の活字離れは、だんだんだんだん進んでいるということが現状かと思います。

不易と流行という言葉が、これまでも使われてきているのですが、世の中の変化に対応した、もちろん情報教育が必要であろうということと、それから子どもたちに、人間の基礎的・基本的な言語能力の育成を図っていくこと、このことも忘れることなく行っていく必要があるかという言葉で置きかえて、理解していきたいと思います。

読むこと、書くこと、話すこと、聞くことなどの能力をしっかりと身につけられるように、今まで以上に意識していく、このような変化の中で不易と流行を意識して生活していくことが必要かなと思います。

学校では、これからもさまざまな機器を利用して、新しい学び方を推進していくということが必要になろうかと思います。でもその一方で、小学校・中学校の全学年を通じて、これまでも、言葉に関してはどうしても国語科ということだけで、後の教科は、特に中学校ぐらいになってきますと、言葉は小学校でやっているだろうという認識が強くて、なかなか言語能力に関して、その教科独特の、数学なら数学、社会なら社会が求めることのほうに中身が行ってしまって、いわゆる言語能力を育成していくという視点が、ともすると欠けてしまっている要素があるのではないかなと、自分が若いころのことを思い出すと反省する場面もございます。ですから各教科、それから道徳などでも、先生方が意識して、言語能力の育成を図っていこうということを考える必要があるかなと思います。

それから家庭でも、情報機器を、子どもたちが結構長い時間、遊びに使っているという局面があるから、制限をどうするかということが、よく話題になろうかと思うのですが、情報機器の制限だけでなく、活用を促すということも必要になってくるかと思います。

そして、各家庭でも、子どもの言語能力の育成のためには、家族間の会話を増やしたり、やっぱり読書が大切だよと。それから新聞を読んだり、新聞の話題を取り上げて、会話の中に入れたり、親御さんたちも、そういうことを意識していく必要があるかなと思います。

これまでも、読書活動に関しては、市も学校と協力した形で、読書感想文コンクールということを行っているのですが、これからも積極的に続けていくということが必要であろうかなと思います。

それから、学校図書館に関しては、適切に図書を更新していく。いわゆる図書の充足率はよく問題になるのですが、資料等が古くなったものをいつまでも置いて充足率が上がったということではなくて、読み物は別にしても、いろいろな資料などは積極的に更新、充実していくということも必要かなと思います。

それからもう1つ、やはり学校司書などを順次配置して、利用しやすい学校図

書館にして、読書活動をより活発化していくという工夫も、今後必要になってくるのではないかなと思います。

以上です。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。

続いて、教育長、いかがでしょうか。

○教育長【鍛代英雄】 言語能力の向上につきましては、ただいま4人の委員から、それぞれご意見がありました。基本的にはその繰り返しのようなことになってしまうかもしれませんが、私の意見を申し上げさせていただきます。

言葉の大切さというのは、資料4に記載をされておりでございます。したがって、新学習指導要領だけではなく、現行の学習指導要領も含め、これまでも言語能力の向上は児童生徒の学びの質の向上や、資質・能力の育成のあり方にかかわる重要な課題として受けとめ、重視していくことが求められておりまして、学校現場におきましては、言語能力を養う取り組みを継続的に行っております。

言語能力を養うためには、国語科を要として、全ての教科の学習の中で言語活動を充実することが基本でございますが、読書活動の充実も大切です。読書は、言語能力を高める重要な活動の1つでございます。

そして、読書活動を支える基本の1つが図書館です。この図書館には、学校図書館だけではなく、当然、地域の図書館も含まれます。

伊勢原市には34万点を超える蔵書を有します市立図書館がありまして、児童向けの図書や雑誌も約8万5,000点保有し、乳幼児を含む子どもたちが利用していますが、やはり家が図書館から遠い子もいるということを考えますと、子どもたちにとって日常的には利用しにくいということも否めないと考えております。やはり、児童生徒にとって身近な図書館は、各学校にある学校図書館でございます。したがって、児童生徒の読書活動を充実し、言語能力を向上させる上で、学校図書館を充実することが不可欠であると考えております。

そして、学校図書館がその機能を果たすためには、新聞や電子資料等を含むさまざまな種類の図書資料を充実するとともに、学校図書館の運営に当たります司書教諭や学校司書の充実が必要です。

司書教諭あるいは司書担当につきましては、伊勢原市は全小中学校に配置はしておりますが、その全員が学級担任や教科担任などを兼ねております。やはり、先ほどの議題テーマでありました教員の働き方改革を考慮しますと、司書教諭に多くを望むのはなかなか難しい状況にあるかと思っております。やはり、専ら学校図書館の業務に従事する学校司書の充実が、今後必要であると考えているところであります。

なお、新学習指導要領では、新たに学習の基盤となる資質・能力の1つに位置づけられました情報活用能力がございます。これは、学習活動において、日常においてコンピューター等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報をわかりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりすることができる力とされております。

こうした情報活用能力を養うために、コンピューター等の情報手段、情報機器と申してもよろしいと思いますが、それと高速大容量の通信ネットワークを整備し、それを活用した学習を行うことが求められているところでございます。

現在は、情報技術の進展によりまして、書籍や新聞などもインターネットを通じてコンピューター等の情報機器を使って閲覧することができますので、コンピューター等の情報機器、そして高速大容量の通信ネットワークの整備・活用は、情報活用能力を養うためだけではなく、読書活動などを通じて言語能力を養うためにも必要であると考えております。

以上でございます。

○市長【高山松太郎】 ありがとうございます。それぞれの委員さんからご意見を頂戴いたしました。予算も早く確保しなければいけないのかなと、そんなふうにも考えながら聞いていたのですが、年頭、横浜方面のある新聞社へ挨拶に行きました。そうしたら、「新聞購読者がどんどん減っているんですよ。どうしたらいいでしょう。だから、新聞社はいろいろな分野へ今、進出していかなければいけないんですよ。」と、こういうお話がありました。

確かに、今、若い世帯では、あまり新聞はとっておられないようであります。家庭からもう、そういう状況が始まっているということでもあります。

一方では、私の2歳の孫が、私のできないスマホを一生懸命指で操作するんです。我々が育ったときから考えたら、全く違った世界で育っているなど、そんな感じがします。

私が小学校低学年のときに、先生からいろいろ怒られました。一番覚えていることは、「おまえ、報告がなかったじゃないか。いつ、どこで、誰が、何を、どうしたか、そこだけはしっかりと伝えろ。」と、非常に基本的なことを何回も言われた記憶がございます。

やはり、基本は何なのか。そこはしっかりと見ていかないと、時代に流されてしまうのだろうなと思います。

ですから、これからICT教育が始まります。伊勢原市でもしっかりと、それを取り入れてまいります。そうしたときに、やはり、先ほどの先生の労働時間の問題等々を含めて、基本を外さないことを、しっかりとまず、地域も保護者の皆さんも含めた社会全体で考えていかなければいかんなと思っていますが、ぜひ、その辺のご理解をしていただかないと、これは大変なことになるのではないかなと思っています。

昔は、皆さんも同じだったと思うのですが、友達の電話番号は相当頭の中に入っていたと思うんです。今、携帯電話、スマホになってから、友達の電話番号すら、ほとんど頭の中からどこかへ行っちゃった。または、電話番号や住所を入力すれば、そこまで車が連れていってくれるという時代でもあります。

ですから、やはり読む、書く、理解する、そして記憶力、昔から言われる基本的なもの、先ほどもおっしゃいましたように、そこはこれから、皆さんと一緒に、さらに研究しながら進めていきたいと思っています。

私が欲しくて、親にすがって買ってもらったものは国語辞典でした。今、国語

辞典は必要なくなりました。漢和辞典もことわざ辞典も必要ではない時代になりました。活字離れは、もうそういうところから起きているのだと思っております。

いずれにしても、必要なものには予算をしっかりと今後も確保してまいりたいと思っております。

本日、委員の皆様方からいただきましたご意見を参考にさせていただきながら、言語能力のさらなる向上に取り組んでまいります。今後も教育委員の皆様と連携をしてまいります。引き続きよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日予定しておりました協議事項は、皆様のご協力によりまして、全て終了することができました。

事務局へお返ししたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

----- ○ -----

○教育部長【谷亀博久】 皆様、ありがとうございました。これで、予定しておりました日程は全て終了いたしました。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして、令和元年度伊勢原市総合教育会議を終了させていただきます。皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

----- ○ -----

午後 3 時 2 0 分 閉会